

随意契約（相手方指定）調書

件名	電話相談システム導入に伴う電話IP化業務委託（荒川区子ども家庭総合センター）	No.5200440
工（納）期	令和5年10月31日	
契約締結日	令和5年6月7日	
契約金額	4,950,000円（消費税込み）	

契約相手方	電通工業株式会社 (法人番号：7010401018749)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	電話相談システム導入に伴う電話IP化業務委託（荒川区子ども家庭総合センター）
指名業者 （案）	名 称 電通工業株式会社 所在地 東京都品川区東大井五丁目１１番２号K－１１ビル 代表者 代表取締役 有若 信雄
特命理由	本件は、子ども家庭総合センターに「電話相談システム」を導入するにあたり、対象電話及び付属設備のIP化を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、区役所本庁舎を始めとした、当センターを含むすべての各連携施設における電話交換設備の保守を実施しており、当センターの関連設備や配線等を熟知しているほか、連携施設の設備設計も十分に把握しているため、安全で確実な履行が期待できる。 ② 本件は、区役所本庁舎の電話交換機にIPライセンスを導入する作業が含まれるため、保守業者である上記業者が履行することで、仮に故障及び障害が発生した場合、責任の所在が明確となるほか、迅速に復旧することができる。 以上のことから、上記事業者を契約相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）